

2020. 4. 6
(2020. 5. 8 修正)

事務所ご利用の皆様

教育・総合科学学術院

新型コロナウイルス感染予防措置による事務所閉室のお知らせ（期間再延長）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予防措置として2020年4月8日（水）～5月20日（水）の期間において、キャンパス立入禁止期間を設けておりましたが、これを 5月31日（日）まで 再延長することといたしました。これに伴い、下記のとおり教育・総合科学学術院事務所も閉室いたします。

記

閉室期間：2020年4月8日（水）～**5月31日（日）**

※授業開始日に変更はありません。2020年5月11日（月）よりオンライン上で授業を実施します。

※閉室期間は5月8日時点の予定です。今後の感染拡大の状況によっては延長することがあります。

※事務所閉室期間中は、電話でのお問い合わせをお受けすることはできません。

※メールでのお問い合わせについては、ご返事に通常より時間のかかる場合がございます。

ご了承ください。

【ご参考】早稲田大学における在宅研究・在宅勤務・キャンパス立入禁止期間の再延長について

<https://www.waseda.jp/top/news/69163>

以上